

横福字第 214 号
令和 5 年(2023 年) 9 月 13 日

保護者の方へ

横須賀市長 上地 克明

児童の欠席連絡等について(依頼)

日頃から、本市の児童の教育・保育行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、送迎用の園バスに取り残された児童が死亡する事故や、保育所を利用する保護者の車に置き去りにされた児童が死亡する事故など、大変痛ましい事案が全国で複数発生しています。

市では、国の発出した「保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部における安全管理の徹底について(令和 3 年 8 月 25 日)」に基づき、各施設に対応を依頼しているところですが、施設において確実に児童の所在の確認を行うためには、**保護者の皆様による利用施設への連絡が非常に重要になります。**

欠席等の連絡なく登園しない場合は、当該園児の安否確認ができないほか、施設職員が所在確認のための対応に当たることで、通常の教育・保育業務に支障が生じる場合もあります。

については、適切な教育・保育のために、**保護者の皆様におかれましては、利用施設を欠席したり、登園が遅れる場合には、各施設で定められた時間内に、必ず欠席・遅刻の連絡をしていただきますよう、お願いいたします。**

また、施設からの出欠確認の電話連絡に応答できなかった場合は、必ず折り返しの連絡を行う等、施設と出欠状況に係る情報共有に努めていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

事務担当
横須賀市民生局福祉こども部
子育て支援課
電話：046-822-8224